

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 5月20日

横浜地方裁判所川崎支部民事部

裁判所書記官 直 井 暁 美

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 6月 3日から 令和 8年 6月10日 午後 5時00分まで	
開札期日	日 時	令和 8年 6月17日 午前10時00分
	場 所	横浜地方裁判所川崎支部売却場
売却決定 期日	日 時	令和 8年 7月 7日 午前 9時30分
	場 所	横浜地方裁判所川崎支部民事部
特別売却 実施期間	令和 8年 6月25日 午前10時00分から 令和 8年 6月25日 午後 3時00分まで	
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書 (2) 銀行, 損害保険会社, 株式会社商工組合中央金庫, 農林中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書	
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。	
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 5月20日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。なお, 特別売却実施期間中の買受申出の受付は, 午前10時から午後3時までの間(午後0時15分から午後1時までの間を除く。)に行います。		



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 川崎市麻生区東百合丘二丁目 |
| | 地 番 | 7735番53 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 169.38平方メートル |
| 2 | 所 在 | 川崎市麻生区東百合丘二丁目7735番地53 |
| | 家屋 番号 | 7735番53 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 49.68平方メートル
2階 49.68平方メートル |



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 川崎市麻生区東百合丘二丁目 |
| | 地 番 | 7735番53 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 169.38平方メートル |
| 2 | 所 在 | 川崎市麻生区東百合丘二丁目7735番地53 |
| | 家屋 番号 | 7735番53 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 49.68平方メートル
2階 49.68平方メートル |



令和7年(ケ)第94号
令和8年 1月22日受理
令和8年 3月4日提出

現況調査報告書

横浜地方裁判所川崎支部

執行官 森田 政章

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 川崎市麻生区東百合丘二丁目 |
| | 地 番 | 7735番53 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 169.38平方メートル |
| 2 | 所 在 | 川崎市麻生区東百合丘二丁目7735番地53 |
| | 家屋 番号 | 7735番53 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 49.68平方メートル
2階 49.68平方メートル |

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
<p>■ B (所有者側代理人弁護士)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本件建物は、所有者が誰も居住していない状態で占有しています。 ・ 所有者は、本件目的物件の購入に関して、トラブルがあり、本件建物に居住したことはありませんが、法的には本件建物の占有者と考えてよいかと思えます。鍵は所持していません。 ・ 本件建物の外壁に損傷があることなど、物件の状況は分かりません。関係者が留置権を主張していることは聞いていません。

執行官の意見
<ul style="list-style-type: none"> ・ 目的物件の現況は、建物図面、間取見取図及び写真のとおりである。 ・ 本件建物内は、水回り設備がない箇所があるなど、一部未完了の状態となっている。 ・ 本件建物は、外壁の四方やバルコニーに人為的に作出された可能性がある多数の損傷（直径約 3 cm 程度の穴）がある（写真②～④、⑫参照）。 ・ 本件建物の占有関係は、関係人の陳述、インターホン及び郵便受けに A の名字があること、第三者の占有の徴表がないことなどから、所有者 A が占有しているものと認めた。 ・ 評価人の調査によると、本件土地は、北及び西側で建築基準法上の道路に接面している。また、同じく評価人の調査によると、本件建物には、上下水道・ガスが接続されていないとのことである。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

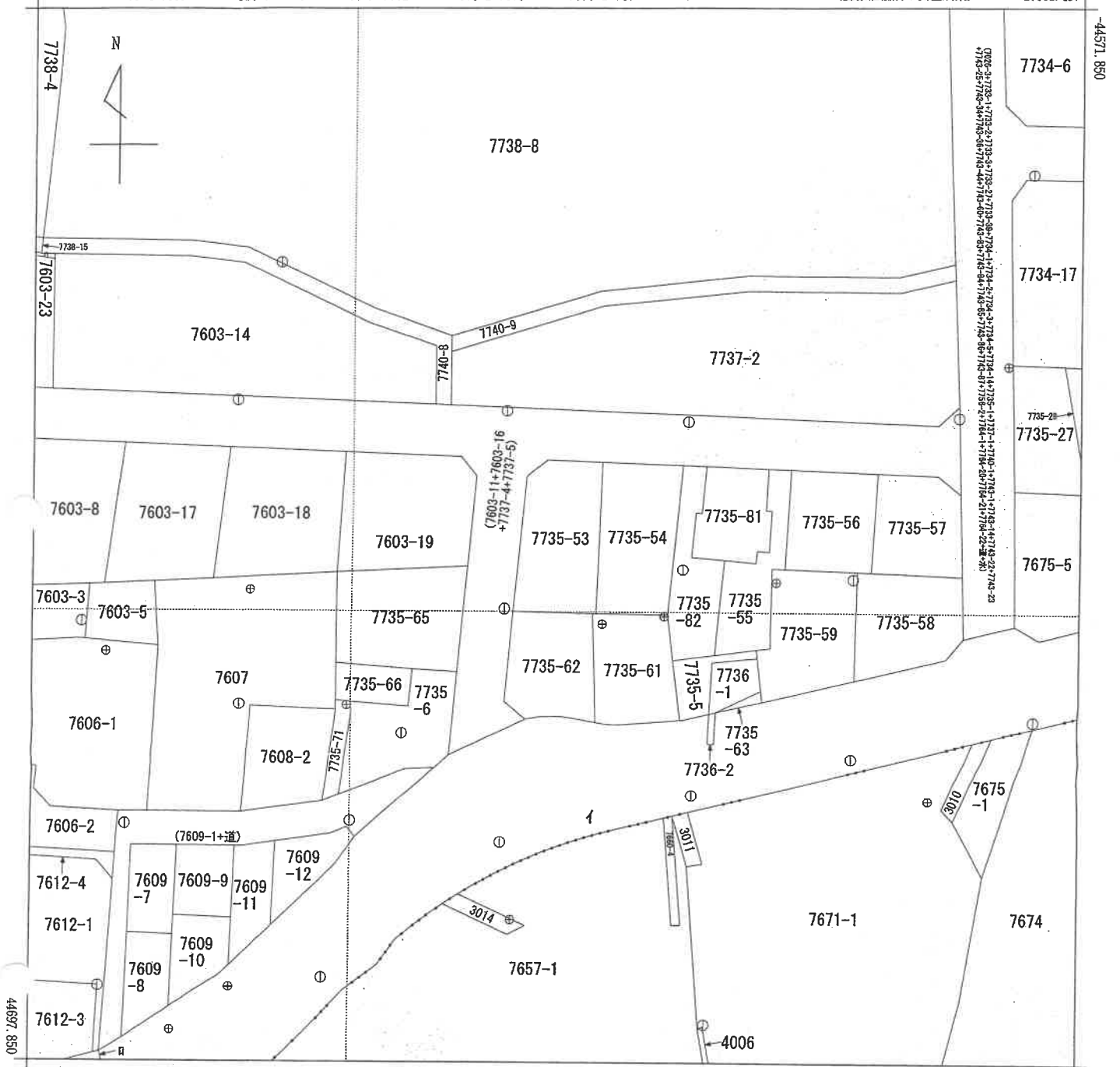
調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和8年 1月26日(月) 9:15-9:25	目的物件所在地	不在 外観調査 写真撮影 通知書投函
令和8年 1月27日(火)	郵便	所有者に対し占有関係等照会書送付 (陳述書受領)
令和8年 2月 2日(月) 10:30-10:40	目的物件所在地	不在 外観調査 写真撮影 解錠調査通知書投函
令和8年 2月 5日(木) 13:11-13:12	横浜地方法務局 川崎支局	全部事項証明書交付申請
令和8年 2月 6日(金) 16:31-16:43	電話聴取	所有者側代理人弁護士Bから事情聴取
令和8年 2月19日(木) 7:35-8:15	目的物件所在地	立入調査 [評価人同行] 写真撮影
<p>(特記事項)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 令和8年 2月19日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人Cを立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていることが予測されたので、立会人及び技術者を同行した。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。</p> <p><input type="checkbox"/></p>		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

1 (7609-3+76 09-4+7609- 5+7609-6+7 610-2+7658 +7659-2+76 60-2+7661- 2+7672-2+7 673-2+7675 -2+7675-3+ 7676-1+767 つづく 6-3+7692-2

(座標値種別：測量成果)

-27605.497



-27730.497 (座標値種別：測量成果)
 (注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouki2011.par)による修正がされています。

地番区域見出
 東百合丘
 2丁目
 A 東百合丘3丁目

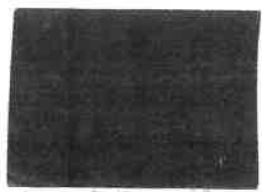
請求部	所在	川崎市麻生区東百合丘二丁目		地番	7735番53				
出力縮尺	1/500	精度区分	甲一	座標系番号又は記号	IX	分類	地図(法第14条第1項)	種類	地籍図
作成年月日	平成17年2月		備付年月日(原図)	平成23年9月30日		補記事項			

これは地図に記載されている内容を証明した書面である。
 (横浜地方務局麻生出張所管轄)
 令和7年12月10日
 東京法務局

A4判に縮小

地図整理番号：M95131 登記官
 (1/2)

(5枚目)



+7697-2+76
98-3+7698-
4+7698-5+7
699-2+7730
-2+7730-3+
7735-15+77
35-51+7735
-52+7782-2
+7783-3+77
83-4+7785-
2+7786-2+7
788-2+7789
-2+7790-2+
7802-2+780
3-2+7804-2
+7805-2+78
06-2+7809-
2+7810-2+7
657-2+7657
-3+7660-7+
7660-8+766
0-9+7671-2
+7673-3+76
75-4+7698-
8+道+水)
D (7575-2+75
76-2+7577-
2+7578-2+7
600-2+7601
-3+7601-4+
7612-2+761
3-2+7613-3
+7616-3+76
16-4+7570-
2+道+水+青
地-38+7617
-2+7650-2+
7651-2+765
4-2)
A 503-1

A 4 判に縮小

登記年月日：令和6年3月18日

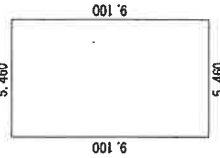
建物図面
各階平面図

家屋番号 7735番53

建物の所在 川崎市麻生区東百合丘二丁目7735番地53

1階2階(各階同型) 5.460 x 9.100 = 49.886000
 床面積 49.88㎡

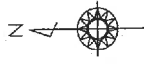
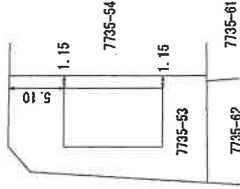
求積表



○に、測量結果位置・方向を示す。



7603-1147803-16+737-4+737-5
(道路)



(単位：m)

作成者

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

A4判に縮小

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
 (横浜地方司法書局麻生出張所管轄)

令和7年12月10日 東京司法書局

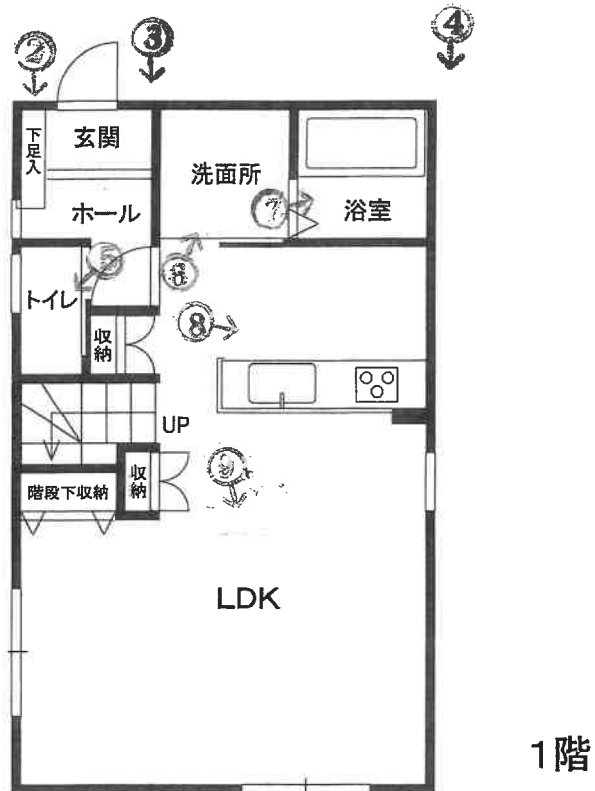
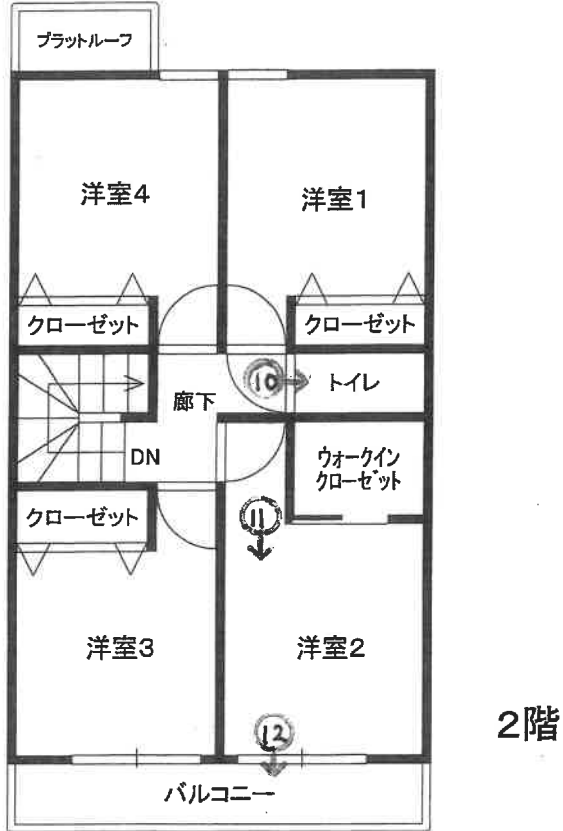
登記官

(7枚目)

地図整理番号：M95133

間取見取図

←○は写真撮影位置・方向



①

物件 2



②

外壁の損傷



③ 外壁の損傷



④

外壁の損傷



⑤



⑥



⑦



⑧



⑨



⑩



⑪



⑫

バルコニーの損傷



(14枚目)



令和7年（ケ） 第 94号
令和8年 2月19日 現地調査
令和8年 3月27日 評 価

横浜地方裁判所川崎支部

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

石 井 健 之

第1 評価額

一括価格(合計)	
金20,180,000円	
内訳価格	
物件1(土地)	金6,330,000円
物件2(建物)	金13,850,000円

- ① 一括価格は、物件1・物件2の各不動産について、一括売却（民事執行法第61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

1. 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は、内覧制度によるほかは物件の内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
2. 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて評価するものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。

3. 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
4. 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件の表示

物件 番号	登 記	現 況
1	次頁物件目録記載のとおり	
2		住居表示 東百合丘二丁目38番6号
特 記 事 項		
◇物件2建物は、上・下水道、都市ガスの配管がされておらず、外観上は完成している建物に見えるが、本件において、物件2建物は未完成の建物として評価する。		

* 現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じである。

物 件 目 録

- 1 所 在 川崎市麻生区東百合丘二丁目
地 番 7735番53
地 目 宅地
地 積 169.38平方メートル
- 2 所 在 川崎市麻生区東百合丘二丁目7735番地53
家屋 番号 7735番53
種 類 居宅
構 造 木造スレートぶき2階建
床 面 積 1階 49.68平方メートル
2階 49.68平方メートル

第4 目的物件の位置・環境等

1. 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	小田急小田原線「百合ヶ丘」駅から南東方へ約2.2km（道路距離）。「餅井坂」バス停（「生田」駅発着）より徒歩約3分。	
付近の状況	一般住宅、アパート等が混在する高台にある住宅地域である。	
主な公法上の規制等 （道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分 用途地域 建蔽率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 都市計画道路3・5・14野川柿生線（南方のバス通り）から北方へ25mまでが第1種住居地域、これを超える部分は第1種低層住居専用地域である。大部分は第1種低層住居専用地域にある。 50%（第1種低層住居専用地域）、60%（第1種住居地域） 80%（第1種低層住居専用地域）、200%（第1種住居地域） 準防火地域（第1種住居地域） 最低敷地面積125㎡（第1種低層住居専用地域） 外壁後退距離：敷地境界から1m（第1種低層住居専用地域） 第1種高度地区（第1種低層住居専用地域）、第3種高度地区（第1種住居地域） 宅地造成等工事規制区域
画地条件	規 模 形 状 間 口・奥 行 地 勢	169.38㎡ 長方形 間口約6.5m・奥行約18m 周辺は概ね南向きの傾斜地であるが、目的土地は概ね平坦である。
接面道路の状況	北側約6.5mが幅員約6mの舗装市道に概ね等高に、約3mの隅切りを介して、西側約16.3mは幅員約6mの舗装市道に、コンクリートブロック擁壁により、約0.3m～約2.4m高く接面している角地である。道路はいずれも建築基準法第42条1項1号の道路である。	

土地の利用状況等	<p>物件2の建物敷地等として利用されている。 建物の配置は附属資料建物配置図のとおり。</p>										
供給処理施設	<p>上水道 都市ガス 下水道</p>	<p>配管なし 配管なし 配管なし</p>									
特記事項	<p>◇接面市道には、上水道・下水道の公設管が埋設されているが、物件2建物には接続（配管）されていない。</p> <p>◇都市ガスは、接続口が目的土地の北側に引き込まれているが、物件2建物にメーターが設置されておらず、接続（配管）はされていない。</p> <p>◇目的土地を含む周辺（約5,487㎡）は、予定建築物の用途を戸建専用住宅とする開発許可を受け、宅地造成工事が行われている。いずれも昭和48年1月31日付で川崎市の完了検査を受けている。</p> <table border="1" data-bbox="534 1075 1436 1355"> <thead> <tr> <th data-bbox="534 1075 758 1153"></th> <th data-bbox="758 1075 1173 1153">許可番号</th> <th data-bbox="1173 1075 1436 1153">許可年月日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="534 1153 758 1265">開発許可</td> <td data-bbox="758 1153 1173 1265">川崎市指令多建(イ)第5号 (変更許可)</td> <td data-bbox="1173 1153 1436 1265">昭和47年11月2日</td> </tr> <tr> <td data-bbox="534 1265 758 1355">宅地造成</td> <td data-bbox="758 1265 1173 1355">川崎市指令多建(ア)第61号</td> <td data-bbox="1173 1265 1436 1355">昭和47年11月2日</td> </tr> </tbody> </table> <p>◇西側の道路沿いには、もともとの擁壁の上に、約40cmの増積みコンクリートブロック擁壁が築造されている。</p> <p>◇川崎市まちづくり局宅地審査課では「増積み擁壁は、『盛土規制法に基づく許可の手引き』において、不適合擁壁と位置付けられている。」との回答であった。</p> <p>◇目的土地における上記擁壁について、川崎市まちづくり局建築審査課では、「再建築に際しては、建築士による敷地の安全性に関する判断が必要となる。」とのことであった。</p> <p>◇目的土地が接面している道路の所有者は川崎市で、登記地目は下記のとおりである。</p> <p>7603番11:山林 7603番16:山林</p>			許可番号	許可年月日	開発許可	川崎市指令多建(イ)第5号 (変更許可)	昭和47年11月2日	宅地造成	川崎市指令多建(ア)第61号	昭和47年11月2日
	許可番号	許可年月日									
開発許可	川崎市指令多建(イ)第5号 (変更許可)	昭和47年11月2日									
宅地造成	川崎市指令多建(ア)第61号	昭和47年11月2日									

<p>7737番4:学校用地 7737番5:公衆用道路</p> <p>◇建築計画概要書における敷地面積は、170.27㎡となっている。</p> <p>◇目的土地は、第1種低層住居専用地域と第1種住居地域とに跨がり、建築計画概要書における角地を加味した基準建蔽率は62.35%、基準容積率は108.31%と記載されている。</p>
--

2. 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物	
建築時期及び 残存耐用年数	建 築 年 月 日 経 過 年 数 経済的残存耐用年数	令和6年3月13日新築（登記記載） 約3年（登記からの経過年数） 未完成建物として扱い、記載なし
仕 様	構 造 屋 根 外 壁 内 壁 天 井 床	木造2階建 スレートぶき サイディング等 ビニールクロス貼等 ビニールクロス貼等 フローリング、クッションフロア等
床面積（現況）	1階：49.68㎡、2階：49.68㎡、延べ99.36㎡	
現況用途等	種 類 間 取 り	居宅 4LDK（附属資料間取図のとおり）
品 等	普通	
保守管理の状態	劣る	
建物の利用状況 利 用 状 況 等	令和8年2月19日内部立入調査。（解錠による） 調査時点において、所有者が占有している。 ◇関係人の陳述、インターホン及び郵便受にA（所有者）の名	

	<p>字があること、第三者の占有の徴表がないことなどから、執行官の意見のとおり、所有者Aが占有しているものと判断される。</p>
特記事項	<p>◇執行官の調査によれば、B（所有者側代理人弁護士）から下記を概要とする陳述があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本件建物は、所有者が誰も居住していない状態で占有しています。 ・所有者は、本件目的物件の購入に関して、トラブルがあり、本件建物に居住したことはありませんが、法的には本件建物の占有者と考えてよいかと思えます。鍵は所持していません。 ・本件建物の外壁に損傷があることなど、物件の状況は分かりません。 ・関係者が留置権を主張していることは聞いていません。 <p>◇物件2建物は、建築確認（確認済証番号：AI建築確認00-2300296、交付年月日：令和5年7月18日）を受けているが、検査済証の交付を受けていない建物である。</p> <p>◇建築計画概要書には、工事着手予定年月日：令和5年8月1日、工事完了予定年月日：令和5年12月1日と記載されている。</p> <p>◇川崎市まちづくり局建築審査課での調査では、「工事完了後4日以内に工事完了検査の申請をする必要がある。工事が完了しておらず、今後、当該確認申請に基づき工事完了検査を受けるのであれば、確認申請時の確認書類一式を提出する必要がある。」また、「外壁の損傷については、完了検査の対象となり、是正が必要と思われる。」とのことであった。</p> <p>◇物件2建物に、上・下水道、都市ガスの配管はされていない。</p> <p>◇物件2建物の課税について、しんゆり市税事務所資産税課での確認調査において、担当者からは「固定資産（家屋）課税台帳記載事項はなしです。同建物は配管工事等が未施工で、一連の新築工事が完了しているとは言えず、建物は未完成と認定しています。」との回答であった。</p> <p>◇物件2建物は、令和6年3月13日付で新築登記されている木造スレーぶき2階建の戸建住宅である。外観上は屋根・外壁・開口部等が設置され、建物としての外形は完成しているが、建築基準</p>

法上の完了検査は受けておらず、検査済証は交付されていない。
◇内部は未使用の状態であり、床・壁・天井等の内装は概ね施工済みであるが、給水・排水・ガス等のライフラインの引込及び接続工事は未了である。従って、物件2建物は、生活（居住）機能が成立しておらず、居住できる状態にない。

◇上記を検討し、物件2建物は、外形（外観）上は完成している建物に見えるが、本件において、未完成建物として評価する。

◇また、外壁の四面やバルコニー内側（北側）の壁には、人為的なものと推定される直径約3cm程度の穴が多数（80個以上）開けられており、雨水浸入や断熱材・構造材への悪影響が懸念される。

◇室内は、サッシ、ドア等の建具の設置は、ほぼ完了しており、床には保護・養生材、ビニール等が敷かれている状況であった。

◇浴槽、キッチンコンロは置かれていたが、2箇所のトイレには便器は設置されていなかった。

◇以上より、物件2建物は、外形（外観）上は完成しているものの、外壁材の交換または補修を要する状態にあり、居住するためには相当程度の追加工事を要するものと判断される。

第5 評価額算出の過程

1. 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡)	個別 格差	更地価格 (円/㎡)	地 積 (㎡)	建付減 価補正	建付地価格 (円)
1	167,000	$\frac{101}{100}$	169,000	×169.38	×0.95	= 27,190,000

標準画地価格：標準画地価格は下記の規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して決定した。

地価調査 麻生(県)－1

$$\begin{array}{cccccc} \text{地価調査価格} & \text{時点修正} & \text{標準化} & \text{地域格差} & \text{標準画地価格} & \\ 164,000\text{円/㎡} & \times \frac{102}{100} & \times \frac{100}{100} & \times \frac{100}{100} & = & 167,000\text{円/㎡} \end{array}$$

◇時点修正：令和7年7月1日から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：補正の必要はない。

◇地域格差：地価調査地の所在地域は、対象地域に比し街路条件、環境条件等の総合格差で上記のとおり。

◇個別格差：目的土地は角地であるが、増積み擁壁があり、総合格差で上記のとおり。

◇建付減価：建付減価率は、地上建物が未完成建物であることを考慮して、-5%と判定した。

② 物件2(建物)

本件では、物件2建物の再調達原価は、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に、設備・配管工事等が完了していないことによる工事別区分割合を検討して求めた。次に、この再調達原価に外壁全面の貼替え費用を検討した現価率（75％）を査定し、観察減価率を併用して求めた本件の現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件番号	再調達原価 (円/㎡)	現況延床面積 (㎡)	現 価 率 (※)	建 物 価 格 (円)
2	138,000	× 99.36	× 0.23	= 3,150,000

(※)本件の現価率：75% × (1 - 0.7) = 23%

- ・外壁全面の貼替え費用を検討した現価率：75%
- ・観察減価率：-70% (建物の状況、現況建物の利用の可能性、市場性等を考慮)

2. 評価額の判定

前記により求めた価格を基に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件番号	建付地価格(円)	土地利用権等割合(注)		土地利用権等価格 (円)
1	27,190,000	× 0.65	法定地上権	= 17,670,000

(注) 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を65%と査定した。

② 価格及び一括価格

物件 番号	基 礎 と な る 価 格 (円)	土地利用率等価格 の控除及び加算 (円)	占 有 減 価 修 正	市 場 性 修 正	競 売 市 場 修 正	そ の 他 の 控 除	評 価 額 (円)
1	27,190,000	- 17,670,000		× 0.95	× 0.7		= 6,330,000
2	3,150,000	+ 17,670,000	× 1.0	× 0.95	× 0.7		= 13,850,000
一括価格 (合 計)							= 20,180,000

占有減価修正： 必要なし。

市場性修正： 物件2建物は、外壁に損傷のある未完成の建物で、土地・建物一体としての市場性が劣る程度を-5%と査定した。

競売市場修正： -30%と判定した。

その他の控除： 必要なし。

第6 参考価格資料

1. 地価調査：麻生(県)ー1

所 在：川崎市麻生区東百合丘2丁目7208番28「東百合丘2-16-10」

価 格：164,000円／㎡

位 置：小田急小田原線「百合ヶ丘」駅2.1km

価 格 時 点：令和7年7月1日

地 積：165㎡

供給処理施設：水道、ガス、下水

接 面 街 路：東側6m市道

用途指定等：第1種低層住居専用地域(建蔽率50%、容積率80%)

地域の概要：中規模一般住宅が建ち並ぶ区画整然とした住宅地域

2. 固定資産税評価額（令和7年度）

物件1(土地) 18,970,560円

物件2(建物) 固定資産（家屋）課税台帳記載事項なし

第7 附属資料の表示

位置図

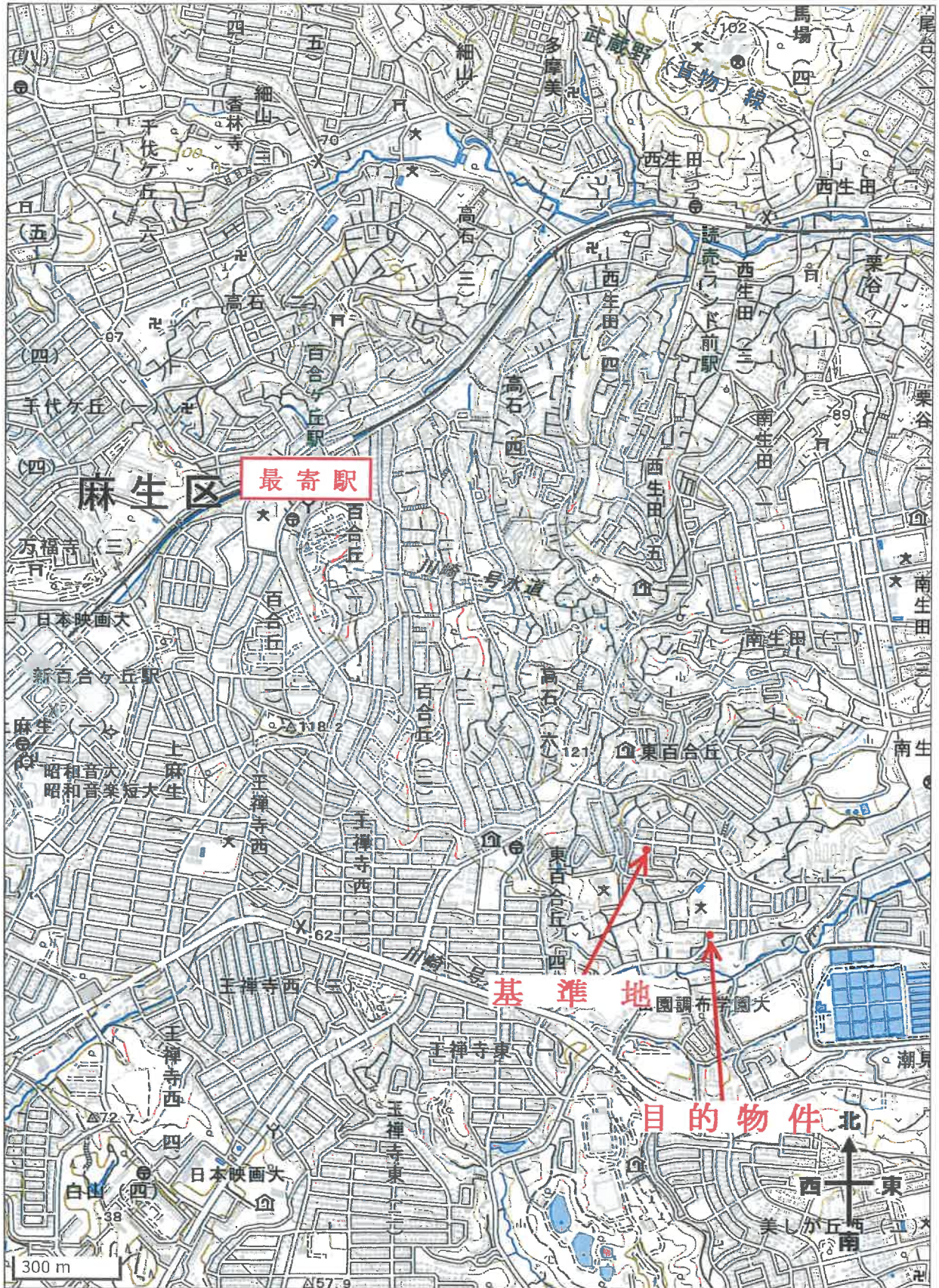
公図写（A3判からA4判へ縮小）

地積測量図（参考資料、A3判からA4判へ縮小）

建物図面・各階平面図写（A3判からA4判へ縮小）

建物間取図

以上



「地理院地図(国土地理院)を加工して作成」

位置図

+7697-2+76
98-3+7698-
4+7698-5+7
699-2+7730
-2+7730-3+
7735-15+77
95-51+7735
-52+7782-2
+7783-3+77
83-4+7785-
2+7785-2+7
788-2+7789
-2+7790-2+
7802-2+780
3-2+7804-2
+7805-2+78
06-2+7809-
2+7810-2+7
657-2+7657
-3+7660-7+
7660-8+766
0-9+7671-2
+7673-3+76
75-4+7698-
8+道+水)
D (7575-2+75
76-2+7577-
2+7578-2+7
600-2+7601
-3+7601-4+
7612-2+761
3-2+7613-3
+7616-3+76
16-4+7570-
2+道+水+青
地-98+7617
-2+7650-2+
7651-2+765
4-2)
A 7603-1

(1) 平成23年9月30日
本図面は国土調査実施前提出図面である。

A3をA4に縮小

前7735-5 後・並同

516036

地番	7735-5
土地の所在	麻生区東百合丘1丁目 11-10-10

地積測量図

参考資料

昭和48年1月31日
作製年月日

面積計算表

地番	算式	倍面積	面積
7735-5	18.54 x 6.87	127.4718	170.8710 m ²
	18.41 x 2.86	52.4526	
	18.41 x 6.16	113.4176	
~54	18.72 x 2.57	47.9164	155.8125 m ²
	18.94 x 2.68	50.7772	
~55	16.27 x 2.88	46.8576	128.0326 m ²
	16.27 x 2.98	48.4946	
~56	16.18 x 2.84	45.9583	127.1909 m ²
	16.18 x 2.86	46.0828	
~57	16.20 x 6.13	99.5160	123.1347 m ²
	16.20 x 2.56	41.4720	
	16.31 x 2.65	43.2215	
~58	16.82 x 6.11	102.7802	131.2013 m ²
	16.82 x 2.87	48.2734	
	16.77 x 2.55	42.7635	
~59	13.03 x 2.06	26.8418	155.7492 m ²
	13.03 x 2.58	33.6174	
	16.27 x 6.20	100.8684	

A3をA4に縮小

縮尺 1/

面積計算表

地番	算式	倍面積	面積
7735-60	12.22 x 2.47	30.1834	152.9259 m ²
	12.01 x 2.65	31.8265	
	13.60 x 6.20	84.4800	
~61	12.75 x 2.66	33.9150	172.2600 m ²
	12.75 x 4.28	54.5850	
~62	14.62 x 6.247	91.3414	127.8217 m ²
	14.62 x 2.20	32.1640	
	12.60 x 2.20	27.7200	
~63	12.90 x 2.20	28.3800	50.2645 m ²
	12.93 x 1.85	23.9105	
	12.75 x 2.65	33.7875	
~64	12.66 x 2.40	30.3840	102.1885 m ²
	16.00 x 2.25	36.0000	
	15.00 x 2.28	34.2000	

(全国土地家屋調査士用紙)

東京都北区滝野川10-10-10 工業出版社 TEL (016) 2440 番

(1) 平成23年9月30日
本図面は国土調査実施前提出図面である。

A3をA4に縮小

登記年月日：令和6年3月18日

建物図面
各階平面図

家屋番号 7735番53

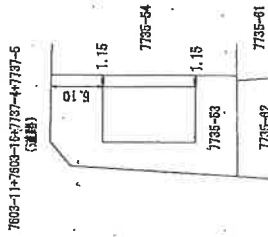
建物の所在 川崎市麻生区東百合丘二丁目7735番地53

物件(2)



1階2階(空欄同型)
5.480 9.100 5.480

求積差
5.480 x 8.100 = 44.688000
柱面積 49.68㎡



A3をA4に縮小

(単位：m)

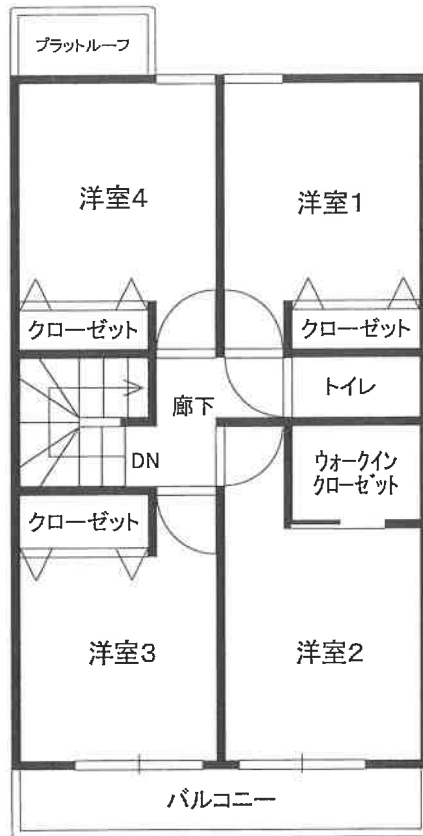
作成者

申請人

縮尺 1/500

縮尺 1/250

令和6年3月13日作成



2階



1階

建物間取図